

## title 1 入居者のご紹介 B-1 (株)シニアサポート結

本誌では創業支援ルームの入居者のご紹介をしております。  
今回はB-1 株式会社シニアサポート結 菊池伸悦さんです。



——— 老人ホーム入居紹介のことなら ———

株式会社 シニアサポート結

## 《名称の由来》

キャッチフレーズは「人から人へ想いを結ぶ」

当社のサービスを利用していただく全ての方のお気持ちを大切に、相談して良かったと感謝して頂ける結果にして行きたいという想いから名づけました。

## 《入居のきっかけ》

医療・福祉業界での経験やスキルを活かし、定年を機にシニアの方々の高齢者施設入居相談などが出来ればと考え起業する事にしました。しかし、何処でどの様に当社のPRを進めていけば良いのかノウハウが無く摸索していたところ、創業支援ルーム卒業生の知人に当施設があることを教えて頂きました。

創業者にとって有り難いサポート体制が充実している事と、『同じ仲間がいるから心強い』とアドバイスして頂いたことがきっかけです。施設に住所を構えるという社会的な信頼性や利便性も大きな魅力でした。

## 《事業内容》

## 1. 老人ホーム入居紹介事業

高齢化に伴い、多種の老人ホームが増えている中で、高齢者やそのご家族が希望する老人ホームのご相談と紹介。

## 2. 老人ホーム経営コンサルタント事業

老人ホーム経営の集客からサービスの経営向上支援を致します。

株式会社 シニアサポート結 にできること

シニアのお悩みを解決します！  
それぞれの専門業と連携して、シニアの方々のお悩みごとをワンストップで解決いたします。

お気軽にご相談ください！

老人ホームの入居をお考えの方

あなたに最適な老人ホームをご紹介します

無料。お問い合わせください

## 《CONTACT情報》

電話番号 … 090-5213-7563

E-mail … [senior.s.yui@gmail.com](mailto:senior.s.yui@gmail.com)

## よくある質問コーナー

Q 創業に関するセミナーを受講したいのですが、開催していますか？

A 春日部市創業支援事業計画に基づき、春日部市や春日部商工会議所と連携して、毎年「創業啓発セミナー」や「創業塾」を開催しています。ビジネスプランを完成させるための初級講座から、空き店舗への出店を見据えた実践的な講座まで。ぜひお気軽にお問い合わせください。

## 創業支援ルームのコンセプト

- 創業ステージに合わせた入居スペースが利用できます
- 一般社団法人 J B I A (日本ビジネス・インキュベーション協会) 認定インキュベーションマネージャーによる経営等の相談が受けられます
- ワンストップで専門家相談や市民活動の相談ができます
- 創業支援スタッフによる来客取次、郵便物受取ができます

## 《ふれあいキューブ創業支援ルーム》

電話：050-3353-5334

(平日9:00~17:30)

ホームページ：

<http://www.kasukabehall.jp/sogyoshien01.html>

メール：[incu@kasukabehall.jp](mailto:incu@kasukabehall.jp)

## title 2

## 埼玉県外出自粛等関連事業者協力支援金

埼玉県では、2021年4月以降に実施された緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置等に伴い、飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けた事業者の皆様に対して、協力支援金を給付しています。

現在、2021年4～6月分および、2021年7～9月分の申請を受け付けていますので、対象となる事業者の皆様は下記のウェブサイトをよくご確認の上、申請をご検討ください。

(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/gaishutsu-shienkin.html>)

**●対象事業者**

それぞれの期間（2021年4～6月、7～9月）の月間売上が、2019年又は2020年の同月比で50%以上減少し、国の月次支援金を受給している県内の事業者

**●給付金額**

それぞれの期間（2021年4～6月、7～9月）の売上減少額から国の月次支援金を控除した額（算定は単月ごと）

**●給付上限額**

- ・中小法人等 5万円/月
- ・個人事業者等 2万5千円/月

**●申請受付期間**

- ・2021年4～6月分：2021/7/26（月）～2021/10/15（金）
- ・2021年7～9月分：2021/9/30（木）～2022/1/28（金）

※原則は電子申請となりますが、郵送での申請も受け付けています。

**【参考】国の月次支援金について**
**●概要**

2021年4月以降に実施される緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う「飲食店の休業・時短営業」又は「外出自粛等」の影響を受けて、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等の事業継続及び立て直しを支援。

**●給付額**

- ・給付額 2019年又は2020年の基準月(\*1)の売上－2021年の対象月(\*2)の売上
- ・給付上限額 中小法人等 上限20万円/月

個人事業者等 上限10万円/月

給付対象等詳細については、経済産業省・月次支援金のホームページ等を確認してください。

[https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji\\_shien/index.html](https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji_shien/index.html)

**入居者を随時募集しています**

インキュベート室の入居申請を随時受け付けいたします。空き室の状況や募集要項はホームページにございますので、詳細はそちらをご確認ください。

入居を希望される方はお気軽に事務室までご相談ください。



A 個室型



Bブース型



Cブース型

**《入居対象》**

埼玉県地域経済の活性化に資すると認められ、次のいずれかに該当する方（個人・法人は問いません）

- ・これから創業しようとする方、または創業後5年未満の方
- ・新たな事業分野へ進出しようとする中小企業者

詳しいことは、お問い合わせください。

**編集後記**

一定の年齢以上の方は最近の気象災害に何か地球規模の変化を感じているのではないのでしょうか？ビジネスのリスクもチャンスも地球環境と無関係ではいられない時代になってきていると感じます。(市川)

編集 宮本 直樹  
池脇 裕介  
市川 潤  
取材・編集補助 八武崎 比呂美  
デザイン・構成 石川 智子